

年 月 日

安八町長 様

住所
申請者 氏名 印

(法人にあっては、その名称及び代表者氏名)
(屋外広告業登録番号第 号)

連絡 方法	電 話	〈 〉 -
	担 当 者	

屋 外 広 告 物 許 可 申 請 書

次のとおり岐阜県屋外広告物条例 { 第7条
第8条第4項
第8条第5項 } の規定により申請します。

管 理 者	住 所		氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者氏名)		電 話 番 号	〈 〉 -		
工事施行者	住 所		氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者氏名)		電 話 番 号	〈 〉 -		
刷 込 み を 行 っ っ 刷 所	住 所		氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者氏名)		電 話 番 号	〈 〉 -		
広 告 物 等	種 類		表示の目的及び用途		数 量			
表示(設置) 場 所	民地 公の用地							
表示面積等	表示面積	m ²	縦	m	横	m		
電 飾 設 備	有 無	自家広告物	有 無	広告物等の構造	建築物の構造			
表示(設置) 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日							
工 事 着 手 予 定 日	年 月 日		工 事 完 了 予 定 日	年 月 日				
手数料金額欄				許 可 案				
				安建第 号 上記の申請を許可します。 ただし、別紙の条件を守らなければならない。 年 月 日				

- 備考 1 申請者は正副2通提出すること。
2 屋外広告業登録番号は、屋外広告業者以外に記載を要しないものであること。
3 管理者は、原則的に岐阜県内に住所を有する者であること。
4 「刷込みを行う印刷所」欄は、許可の証印の印影の刷込みを希望する者以外に記載を要しないものであること。
5 「広告物等の構造」欄及び「建築物の構造」欄は、主たる構造を記載すること。
6 添付書類
(1) 位置図（野立広告物については、道路及び鉄道等からの距離を明示すること）。
(2) 形状、寸法及び構造に関する仕様書
(3) 構造図
(4) 彩色広告面模写図
(5) 建築物を利用する広告物にあっては、建築物の構造図及び立面図

年 月 日

安八町長 様

住所
申請者
氏 名

印

(法人にあっては、その名称及び代表者氏名)
(屋外広告業登録番号第 号)

連絡 方法	電 話	〈 〉 -
	担 当 者	

屋 外 広 告 物 許 可 申 請 書

次のとおり岐阜県屋外広告物条例 {第7条
第8条第4項
第8条第5項} の規定により申請します。

管 理 者	住 所		氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者氏名)		電 話 番 号	〈 〉 -
工事施行者	住 所		氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者氏名)		電 話 番 号	〈 〉 -
刷 込 み を 行 う 印 刷 所	住 所		氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者氏名)		電 話 番 号	〈 〉 -
広 告 物 等	種 類		表示の目的及び用途		数 量	
表示(設置) 場 所	民地 公の用地					
表示面積等	表示面積	m ²	縦	m	横	m
電 飾 設 備	有 無	自家広告物	有 無	広告物等の構造	建築物の構造	
表示(設置) 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日					
工 事 着 手 予 定 日	年 月 日		工 事 完 了 予 定 日	年 月 日		

安建第 号

上記の申請を許可します。

ただし、別紙の条件を守らなければならない。

年 月 日

印

備考 添付書類

- (1) 位置図（野立広告物については、道路及び鉄道等からの距離を明示すること）。
- (2) 形状、寸法及び構造に関する仕様書
- (3) 構造図
- (4) 彩色広告面模写図
- (5) 建築物を利用する広告物にあっては、建築物の構造図及び立面図

年 月 日

安八町長 様

住所
申請者
氏名

印

屋外広告物許可期間更新申請書

次のとおり屋外広告物許可期間更新申請をします。

管理者の住所			氏名		
表示又は 設置の場所			種類		
			数量		
広告物等の構造			建築物 の構造		
現在受けている 許可の年月日 及び番号	年 月 日		第 号		
現在受けている 許可期間	年 月 日から 年 月 日まで	許可更新 申請期間	年 月 日から 年 月 日まで		
手数料金額欄		許可案			
		安建第 号 上記の申請を許可します。 ただし、別紙の条件を守らなければならない。 年 月 日			

- 備考 1 申請者は正副2通提出すること。
 2 「広告物等の構造」欄及び「建築物の構造」欄は、主たる構造を記載すること。
 3 添付書類：許可を更新しようとする広告物等のカラー写真

年 月 日

安八町長 様

住所
申請者 氏名 印

屋外広告物許可期間更新申請書

次のとおり屋外広告物許可期間更新申請をします。

管理者の住所		氏名	
表示又は設置の場所		種類	
		数量	
広告物等の構造		建築物の構造	
現在受けている許可の年月日及び番号	年 月 日 第 号		
現在受けている許可期間	年 月 日から 年 月 日まで	許可更新申請期間	年 月 日から 年 月 日まで
安建第 号 上記の申請を許可します。 ただし、別紙の条件を守らなければならない。 年 月 日 印			

備考 添付書類：許可を更新しようとする広告物等のカラー写真

年 月 日

安八町長 様

住 所
申 請 者
氏 名
印

屋 外 広 告 物 変 更 許 可 申 請 書

次のとおり屋外広告物変更許可申請をします。

管 理 者 の 住 所		氏 名	
表 示 又 は 設 置 の 場 所		種 類	
		数 量	
許 可 年 月 日	年 月 日	許可期間	年 月 日 から
許 可 番 号	第 号		年 月 日 まで
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	
変 更 の 理 由			
手 数 料 金 額 欄		許 可 案	
		安建第 号 上記の申請を許可します。 ただし、別紙の条件を守らなければならない。 年 月 日	

備考 1 申請者は正副2通提出すること。
2 添付書類
屋外広告物許可申請に添えた書類のうち変更を要する書類

年 月 日

安八町長 様

住 所
申 請 者
氏 名
印

屋 外 広 告 物 変 更 許 可 申 請 書

次のとおり屋外広告物変更許可申請をします。

管 理 者 の 住 所		氏 名	
表 示 又 は 設 置 の 場 所		種 類	
		数 量	
許 可 年 月 日	年 月 日	許可期間	年 月 日 から
許 可 番 号	第 号		年 月 日 まで
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	
変 更 の 理 由			
安建第 号 上記の申請を許可します。 ただし、別紙の条件を守らなければならない。 年 月 日 印			

備考 添付書類
屋外広告物許可申請に添えた書類のうち変更を要する書類

年 月 日

安八町長 様

住 所
通知者
名称及び代表者氏名

連絡 方法	担 当 部 課 名		担当者	
	電 話 番 号			

屋 外 広 告 物 通 知 書

次のとおり岐阜県屋外広告物条例第8条第8項の規定により通知します。

管 理 者	住 所 氏 名 屋外広告業登録番号 号 電話番号																		
工事施行者	住 所 氏 名 屋外広告業登録番号 号 電話番号																		
工 事 着 手 予 定 日	年 月 日				工 事 完 了 予 定 日	年 月 日													
種 類								数 量											
表示面積等	表示 面積	m ²	縦	m	横	m	面数	面	高さ	m									
電 飾 設 備	有 ・ 無	広告物の構造			建築物の構造														
表示（設置） 場 所																			
表示（設置） 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日																		

- 備考 1 屋外広告業登録番号は、屋外広告業者以外は記載を要しないものであること。
2 管理者は、原則的に岐阜県内に住所を有する者であること。
3 「広告物の構造」欄及び「建築物の構造」欄は、主たる構造を記載すること。
4 添付書類
(1) 位置図（野立広告物については、道路及び鉄道等からの距離を明示すること。）
(2) 形状、寸法及び構造に関する仕様書
(3) 構造図
(4) 彩色広告面模写図
(5) 建築物を利用する広告物にあっては、建築物の構造図及び立面図

年 月 日

安八町長 様

住 所

申 請 者

氏 名

印

屋外広告物申請者（管理者）変更届

次のとおり屋外広告物申請者（管理者）の住所（氏名）の変更を届けます。

変更前の申請者の住所		氏 名	
変更後の申請者の住所		氏 名	
変更前の管理者の住所		氏 名	
変更後の管理者の住所		氏 名	
許可年月日	年 月 日	許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
許可番号	安建第 号	変更年月日	年 月 日
表示又は設置の場所		種 類	
		数 量	
変更の理由			

年 月 日

安八町長 様

住 所

申 請 者

氏 名

印

屋 外 広 告 物 改 修 移 転 届

次のとおり屋外広告物改修 移 転 除却 を届けます。

管理者の住所		氏 名	
表示又は設置 の 場 所		種 類	
		数 量	
許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
許 可 番 号	安建第 号	改修（移転、 除却）年月日	年 月 日
改 修 移 転 除 却 の 理 由	1 期間満了によるもの 2 命令によるもの 3 許可を取り消されたもの 4 設置者の都合によるもの 5 汚染、変色、老朽又は破損によるもの 6 その他の理由によるもの		